



湯川がわ 広報

10月号

No. 635
令和元年



主な内容

- ▶ 村民運動会を行いました……………②
- ▶ 湯川村村長選挙のお知らせ……………③
- ▶ 平成30年度村会計の決算報告 ……⑥・⑦
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ……………⑬
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑮

9月1日(日) 村民運動会



湯川村ファミリー



第43回村民運動会開催



9月1日(日)、第43回村民運動会を開催しました。

個人種目5種目、団体種目6種目に中学生の部活対抗リレーを加えた12種目で行われ、子どもからおとしよりまで、千人を超える参加者が集まったの大運動会となりました。チーム対抗の団体種目においては今年度も福島大学チームが加わり29チームが優勝を目指して各種目に参加しました。各チームのテントからは歓声があがり、笑顔いっぱいの日になりました。



成績は次のとおりです。

- ◎総合優勝
浜崎チーム 50点
- ◎準優勝
三島チーム 49点
- ◎第3位 (JA支店長賞)
沼ノ上チーム 46点
- ◎第4位 (商工会長賞)
八日町チーム 46点
- ◎応援賞 田中・上樽川
- ◎特別賞 王領・上扇田
- ◎800mリレー優勝
高瀬チーム

※点数が同点の場合1位の数が多の方が上の順位となります。



大相撲 出羽一門 常盤山親方による 夏合宿を開催!

8月16日(金)から8月22日(木)までの一週間、湯川中学校校庭土俵とユースピアゆがわを使用し、大相撲出羽一門 常盤山親方による夏合宿を行いました。

期間中は、朝7時からの朝稽古や「放課後児童クラブ」・「ゆがわ幼稚園」・「笈川・勝常両小学校」の児童・園児との交流を図りました。

一連の事業に参加された方々からは、『お相撲さんから元気もらった。』などたくさんの声をいただきました。



懇親会の席上では、常盤山親方から『村民の方々に温かく迎え入れていただき、いろいろな交流の中では励ましの言葉やおいしいお米・新鮮な野菜を提供していただき、感謝の念に堪えません。本当にありがとうございました。』と御礼の挨拶をいただきました。

合宿期間中、村民の皆様には、温かい応援や食材を提供いただき大変ありがとうございました。

10月27日(日)は 湯川村長選挙 湯川村議会議員補欠選挙の投票日です。

村の未来を決める大切な一票です 棄権しないで投票しましょう!!

- 投票時間 午前7時～午後6時
- 投票場所 笈川投票所：笈川小学校体育館
勝常投票所：勝常小学校体育館
- ◆ 開票時間 午後7時から
- ◇ 開票場所 湯川村体育館

湯川村選挙管理委員会
湯川村明るい選挙推進協議会

【期日前投票】のお知らせです。

選挙投票日当日、用事のある方は、「期日前投票」ができますのでご利用ください。

◎期日前投票のできる期間・場所・時間

《期 間》10月23日(水)から26日(土)まで
《場所・時間》湯川村役場「村民ホール」
(※役場正面入口入って左側です。)
午前8時30分から午後8時まで



いつまでもお元気で 祝 敬老

9月15日(日)湯川村体育館において、湯川村敬老会を盛大に開催し、村内高齢者の長寿と健康を祝いました。

会には今年度内で75歳以上となる招待者580名(男性209名・女性371名)のうち180名の方が出席されました。

主催者である三澤村長から長寿を祝う挨拶のあと、80歳以上の418名の敬老者を代表して北田の白岩美代子さんに敬老祝金を贈呈しました。また、米寿の被表彰者27名の方へは、賞状と記念品の「金杯」が贈られ、代表して浜崎の東条和子さんが表彰を受けました。

福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」では、6組の夫妻が、福島民報社販売局長鎌田喜之氏と村老人クラブ連合会長櫻井憲幸氏より、賞状と記念の「おしどり金メダル」が贈られました。

また、来賓の方々からは代表して斎藤賢一湯川村議会議長、菅家一郎衆議院議員、小熊慎司衆議院議員、小林昭一県議会議員の4名から来賓祝辞をいただきました。

「敬老者へのお祝いのことば」では箕川小学校代表の1年生中島可子さん(浜崎)、勝常小学校代表の1年生川島茂太朗くん(堂畑)が上手に発表し、大きな拍手をいただきました。



その後、湯川村農業委員会の鈴木光雄会長による乾杯の発声で祝宴が始まり、恒例のアトラクションではゆがわ幼稚園児による踊りや村内各種団体などから、演芸が披露され、楽しい時間を過ごしていただきました。最後に湯川村民生委員協議会の高羽伊一郎会長の音頭による万歳三唱で会を閉じました。

これからも、皆様には元気で長生きしていただきたいと思ひます。



地域安全ニュース

9月に会津坂下警察署管内で、なりすまし詐欺の前兆電話が発生しました。

内容は、社会福祉職員をかたる者から「〇〇さんは、一人暮らしですよね。」と家族構成を確認する電話がかかってきたというものでした。

不審な電話がかかってきたときは、家族や警察署、役場にご連絡ください。



会津坂下警察署 生活安全係
☎0242-83-3451

湯川村役場 総務課総務係
☎0241-27-8800

第15回村民グラウンド・ゴルフ大会

8月18日(日)道の駅あいづ湯川・会津坂下の多目的広場にて村民グラウンド・ゴルフ大会を開催しました。

快晴の青空の下、50名が参加し長短8コースを回り好成績を目指してプレーしました。



初心者の方から経験者の方まで、笑顔溢れる大会となりました。来年も多くの方のご参加をお待ちしております。成績は次のとおりです。

〈結果〉男性の部	優勝	桜井 憲幸 (浜崎)
	準優勝	芦沢 哲生 (勝常)
	第3位	小林 憲身 (亀ヶ代)
女性の部	優勝	桜井カツヨ (浜崎)
	準優勝	五十嵐 浪 (沼ノ上)
	第3位	風間いく子 (浜崎)



湯川村地域おこし協力隊の佐藤壘です。

観光を基軸とした地域の活性化を図るため、イベントへの参加やLINE@等での湯川村の魅力や情報発信を行っています。

◆ゆがわ夏まつり2019

毎年夏のイベント、「ゆがわ夏まつり」が8月18日(日)、「ユースピアゆがわ」にて行われました。天候に恵まれ、午後4時の開場からどんどん人が増え、午後5時からのオープニング時には来場者の活気に溢れ、狼煙の合図で、「ゆがわ夏まつり2019」がスタートしました！

イベントの最初には「ザ・ヤングビーツ」の生演奏があり、会場を盛り上げました。

午後6時過ぎから行われた、子どもみこしにも多くの方が参加され、みこしを担ぎ、掛け声に合わせて櫓の周りを2周しました。みこしを担ぐ経験はなかなかできないと思うので、貴重な体験になったのではないかと思います。

元力士の北薩摩による特製ちゃんこも大人気で、販売開始から行列ができていました。

午後7時頃からは、曲と太鼓に合わせて、盆踊りが行われ、多数の来場者に参加していただき、大盛り上がりとなりました。

夏まつりの最後には、村内のどこからでもご覧いただける「ミニ花火大会」を開催し、約80発の花火が打ち上がりました。「花火綺麗だった」、「毎年見られたらいいね」などの声を耳にし、村民の皆様の夏の良い思い出になったのではないかと思います。

私も地域おこし協力隊として夏まつりを盛り上げ充実した一日となりました。



◆ワーキングホリデー交流会

湯川村では、福島県で実施している、ふくしまふるさとワーキングホリデー事業を通じて、8月～9月に2名の方が、村を訪れました。

ふくしまふるさとワーキングホリデーとは、福島県内に一定期間滞在し、県内の企業や農家などで就業し、収入を得ながら田舎暮らしを体験していただく制度のことです。

8月28日(水)、2名の方と受け入れ先や地域の方々との交流を深めることを目的とした、「交流会」を開催しました。

当日は、参加者で楽しく会話をしながらバーベキューを行い、地域の方との交流を深め、湯川村の人の暖かさなどを実感していただき、再び湯川村を訪れるきっかけとなればよいと思います。



◆地域おこしスキルアップ研修

8月29日(木)、福島県男女共生センターにて行われました、「地域おこし協力隊スキルアップ研修」に参加しました。

「写真を使った情報発信×シティープロモーション」として、元山形県寒河江市地域おこし協力隊員の松田光広氏に、写真を用いた具体的な情報発信の活動等についてのご講演を聞き、午後には、事前課題として提出した写真の合評会を行い、写真撮影のポイントやアドバイスなどを教えていただきました。

人感やバランス感、距離感や声掛け、イベント時の撮影は事前の準備が大事など、難しそうではありますが、意識すればできそうなことが多く、すぐに実践できると感じました。

また、他協力隊の撮影した写真を見ることで、どんな写真を撮っているか、写真を用いてどのように伝えようとしているかなどを知ることができ、とても参考になりました。

この研修で学んだことを、イベント等での写真撮影に活かし、LINE@やヨンヨンプロジェクトにて発信していきたいと思います。



平成30年度 村会計の決算報告 財政健全化判断比率報告

去る9月に開催された議会定例会において、平成30年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が審議されすべて認定されました。なお、普通会計の状況については次のとおりとなっております。

歳入

歳入の総額は28億7,794万円、昨年(平成29年度)に比べ1億8,970万円(7.1%)の増となりました。

歳入の内訳では、「地方交付税」が11億7,360万円(前年比3.1%)増で歳入総額の40.8%を占めて最も多く、次いで、ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)を含めた「諸収入・寄附金等」(13.7%)、「村税」(12.7%)の順となっております。

「自主財源」については、10億4,394万円、全体の36.3%を占めており、「依存財源」については、63.7%と依然として高くなっております。

なお、村税については、全体で691万円(2.0%)の減収となり、固定資産税の減収が主なものとなっております。

歳出

歳出の総額は27億1,042万円、昨年(平成29年度)に比べ1億7,250万円(6.8%)の増となりました。

歳出内訳を目的別にみると、職員の人件費やふるさと納税による農家応援委託料(ふるさと納税)が最も多く7億5,300万円(前年比1.685万円減)で歳出総額の26.0%を占めております。

また性質別にみると、人件費や扶助費、公債費等の「義務的経費」が全体の35.4%を占めるため、依然として財政構造の柔軟性が乏しい要因となっております。

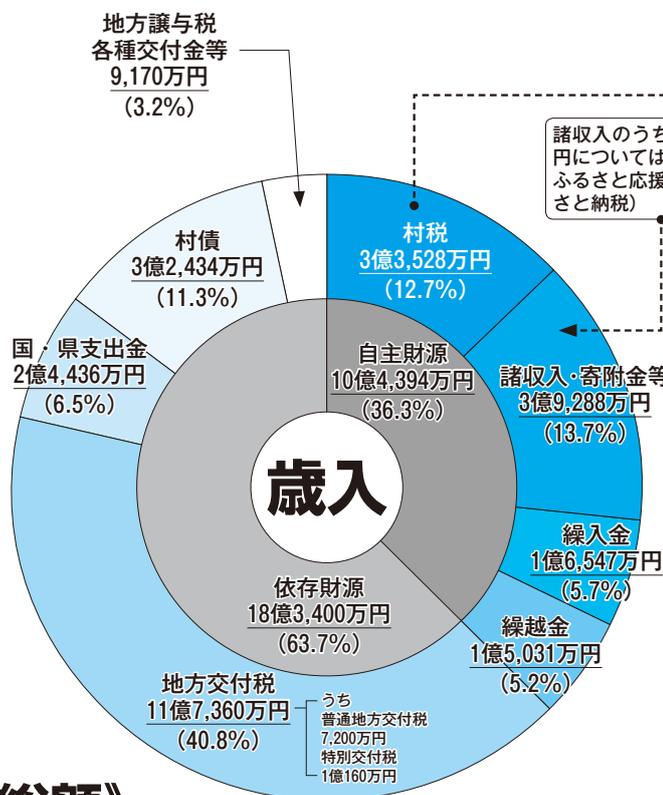
なお、今回使用している各数値については、国の「地方財政状況調査(決算統計調査)」の算出基準の数値であり、実際の各会計の決算書の数値と差異があります。
(※なお、墓地事業特別会計についても普通会計に含んで算出しております。)

《基金積立及び村債借入の状況》 (特別会計を含む全額)

- 基金積立金状況
 - ・29年度末現在高 17億3,343万円
 - ↓
 - ・30年度末現在高 16億5,998万円

※うち財政調整基金 8億8,915万円
※うちふるさと創生基金 2億8,974万円
- 村債借入状況
 - ・29年度末現在高 39億8,992万円
 - ↓
 - ・30年度末現在高 39億6,395万円

※うち地方交付税措置予定額 約27億7,477万円(約70.0%)



《村税の内訳》

- 村民税(構成比) 1億4,000万円(41.8%)
※対前年度比-0.8%
- 固定資産税 1億5,822万円(47.2%)
※対前年度比-3.7%
- 軽自動車税 1,267万円(3.8%)
※対前年度比+3.9%
- 村たばこ税 2,438万円(7.3%)
※対前年度比-0.9%

※村税合計(国保税除く)の対前年度比は 691万円(2.0%)の減

一般会計 《歳入総額》
28億7,794万円
(前年度比7.1%増)



	実質赤字比	連結実績赤字比率	実質公債費率	将来負担率	公営企業等における資金不足比率
平成30年度	—	—	8.2%	—	—
平成29年度	—	—	6.7%	—	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	35.0%	35.0%		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ※黒字のため今回数値なし	一般会計等が負担する地方債元利償還金及び準元利償還金の財政標準規模に対する比率 ※前年比+1.5%	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 ※マイナスのため今回数値なし	各公営企業等会計における資金不足の比率 ※黒字のため今回数値なし

「地方公共団体財政健全化法」に基づく平成30年度決算の健全化判断比率（湯川村の財政指標）は次のとおりで、全て基準を下回っており良好な状態です。
なお、今後もこの状態を維持できるように、より一層、健全な財政運営に努めていきます。

平成30年度各会計の決算状況

※「墓地事業特別会計」分は「一般会計」に含んでおります。

会計名	歳入 (A)	歳出 (B)	翌年度に繰越すべき財源(C)	実質収支額 (A)-(B)-(C)
一般会計① (対前年度比)	28億7,794万円 (107.1%)	27億1,042万円 (106.8%)	1億555万円 (138.6%)	6,197万円 (83.6%)
特別会計② (対前年度比)	10億0,307万円 (99.4%)	9億8,169万円 (102.6%)	—	2,138万円 (41.4%)
1 国民健康保険	3億6,961万円 (82.0%)	3億6,342万円 (83.5%)	—	619万円 (39.3%)
2 特定環境保全 公共下水道事業	1億479万円 (93.3%)	1億354万円 (93.6%)	—	125万円 (74.4%)
3 農業集落排水事業	5,258万円 (100.9%)	5,131万円 (100.4%)	—	127万円 (125.7%)
4 介護保険	4億4,174万円 (105.4%)	4億2,927万円 (104.9%)	—	1,247万円 (123.1%)
5 後期高齢者医療	3,435万円 (101.6%)	3,415万円 (101.4%)	—	20万円 (142.9%)
合計 (①+②)	38億8,101万円 (103.3%)	36億9,211万円 (103.2%)	1億555万円 (84.4%)	8,335万円 (154.6%)

《主な基金積立額》

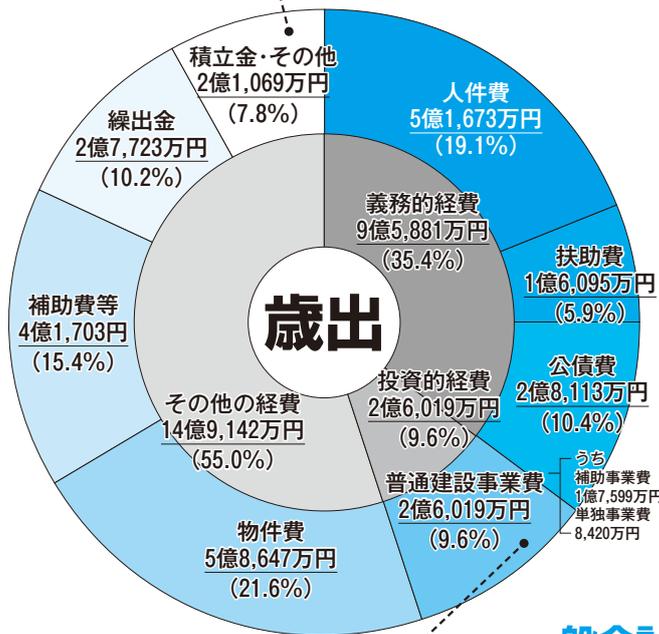
- 財政調整基金 3,814万円
- 公共施設等整備基金 3,100万円

《主な物件費》

- ふるさと納税事業委託料 2億716万円
- 人・川・道の駅指定管理料 1,659万円

《主な建設事業等》

- 若者定住住宅造成工事地質調査及び設計業務委託料 1億5,406万円
- 笈川小エアコン設置工事費 3,871万円
- 長瀬南・北橋補修工事 786万円



《目的別歳出決算》

- 総務費 7億 530万円 (26.0%)
- 民生費 4億7,229万円 (17.4%)
- 教育費 3億3,738万円 (12.4%)
- 農林水産業費 3億1,713万円 (11.7%)
- 公債費 2億8,113万円 (10.4%)
- 衛生費 1億1,038万円 (4.1%)
- 土木費 2億7,841万円 (10.3%)
- 消防費 1億2,005万円 (4.4%)
- 議会費 5,213万円 (1.9%)
- 商工・労働費 3,622万円 (1.3%)

一般会計 《歳出総額》

27億1,042万円
(前年度比6.8%増)



今月の納期 10月31日(木)まで

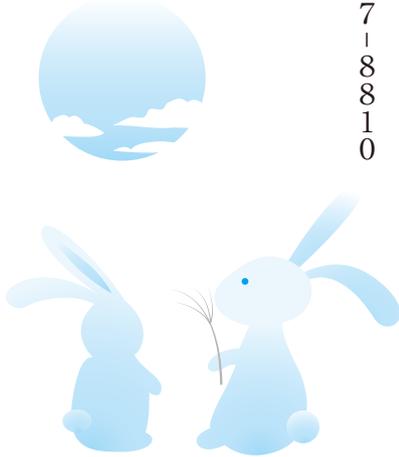
村 県 民 税 普通徴収	第3期分
国民健康保険税 普通徴収	第4期分
介護 保険料 普通徴収	第4期分
後期高齢者医療保険料 普通徴収	第3期分

※口座振替による振替日も10月31日(木)です。

納期限までに納税が困難な特別の事情がある場合は、ご相談ください。
納付の相談は、住民課各係までお願いします。

◎お問い合わせ先

- ・ 村民税・国民健康保険税
 税務係 ☎0241-27-8820
- ・ 介護保険料
 ほけん係 ☎0241-27-8830
- ・ 後期高齢者医療保険料
 福祉係 ☎0241-27-8810



令和元年度年末調整 及び消費税軽減税率制度 説明会

次の日程により年末調整事務及び消費税軽減税率制度の説明会を開催します。

○対象者 法人及び個人事業者

○開催日時 令和元年11月12日(火)

・ 午前の部 受付 午前9時30分

年末調整説明会

午前10時～午前11時20分

消費税軽減税率説明会

午前11時20分～正午

・ 午後の部 受付 午後1時

年末調整説明会

午後1時30分～午後2時50分

消費税軽減税率説明会

午後2時50分～午後3時30分

○開催場所

アピオスペース展示ホール
(会津若松市インター西90)

◎お問い合わせ先

年末調整説明会に関するお問い合わせ等は、次の担当までご連絡ください。
会津若松税務署 法人課税第一部門
(源泉所得税担当)
☎0242-27-4346(直通)

「令和元年度障害者就職 面接会(会津若松会場)」 開催のご案内

就職希望の障害者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障害者の雇用の促進を図ることを目的とした「障害者就職面接会」を左記の内容で開催します。

○開催日時

令和元年10月21日(月)

午後1時30分～午後3時30分

○開催場所

会津アピオスペース展示ホール
(会津若松市インター西90)

○参加予定企業数

約30社(予定)

○お問い合わせ先

ハローワーク会津若松 専門援助部門

☎0242-26-3333

(部門コード45#)

「村長との 対話の日」

令和元年
10月10日(木)

時間：午前9時～正午まで
場所：村長室
予約もできます。



「行政相談週間」及び「特設行政相談所・特設人権相談所」の開設のお知らせ

10月7日(月)から13日(日)までの一週間は、「行政相談週間」となっております。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事に対する相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。また、10月19日(土)は、左記のとおり「特設行政相談所」を開設します。

なお、人権に関する困りごとや悩みごとの相談を受け付ける「特設人権相談所」もあわせて開設します。相談はともに無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

特設相談会

○日時

10月19日(土) 午前10時〜正午

○場所

湯川村役場1階

「多目的室」正面入口右側

○相談員

- 大関 清憲さん(行政相談員)
小沢 晶利さん(人権擁護委員)
鈴木 隆さん(人権擁護委員)
◎お問い合わせ先 総務課
☎0241-27-8800

湯川村教育委員会表彰

教育委員会では、湯川村教育委員会表彰規程に基づき、教育の振興発展等に貢献し、その功績が顕著であるものに対し表彰を行う予定であります。

この表彰は、村内に住所を有する個人、または団体に対して行います。ご家族やご近所、お知り合いの方で、左記の表彰基準に基づく対象者をご存知の方は、是非ご連絡ください。なお、表彰の対象となった方については、教育委員会より表彰のご案内をいたします。

○表彰の基準

(湯川村顕彰表彰の対象者)
平成30年10月20日から、令和元年10月18日までの間に、各種県大会及び県展等で1位相当の成績をおさめた村民及び村内の団体
※昨年度の表彰対象者が、平成30年10月19日までであったため、10月20日からの対象となります。

○受付期限

令和元年10月18日(金)

○お問い合わせ先

湯川村教育委員会 学校教育係
☎0241-27-2250

使用済小型家電・衣類等無料回収のお知らせ

○日時

10月26日(土) 午前9時〜午前11時

○場所

湯川村体育館 駐車場

○対象品

- 小型家電：パソコン、携帯電話、デジタルカメラなど
衣類等：衣類、カバン類、靴類、ぬいぐるみ
※詳しくはチラシまたはホームページ等でご確認ください。

◎お問い合わせ先

湯川村民課保健センター
☎0241-27-3110

10月1日から7日は「公証週間」です

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先

会津若松公証役場
☎0242-37-1955

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでまいります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている次例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

◎お問い合わせ先

県庁総務部税務課
☎024-521-7205
FAX024-521-7905
会津地方振興局県税部
☎0242-29-5261
FAX0242-29-5239



県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。令和元年度調査対象の方は、下記の方になります。調査へのご協力をお願いいたします。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページ「妊産婦に関する調査」(<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>)に掲載しておりますのでご覧ください。

《令和元年度調査のご案内》

時期：令和元年11月から翌年3月までの間の11月、1月、3月
(分娩予定日により3回に分けて調査票を送付)

対象者：①平成30年8月1日から令和元年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方

②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

対象となる①の方には福島県各市町村の母子健康手帳を交付時に登録された情報を基にしています。

②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へのご協力をお願いしています。また下記専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りいたします。

◎お問い合わせ先 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
妊産婦調査専用ダイヤル ☎024-549-5180(平日9時～17時)
妊産婦調査専用メール nimpu@fmu.ac.jp

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

平成31年2月1日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) から印刷をするか、市区役所・町村役場の窓口または年金事務所へ備え付けてあります。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へおいでください。

納付書での支払なら Pay-easy(ペイジー)が便利です！

Pay-easy(ペイジー)なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも国民年金保険料の納付ができ、便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

◎お問い合わせ先 湯川村役場 住民課福祉係 ☎0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-6952

令和元年
10月1日

年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

- **老齢基礎年金を受給している方**…以下の要件をすべて満たしている必要があります
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万以下である
- **障がい基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**…以下の要件を満たしている必要があります
 - ・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。

同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

◎お問い合わせ先 給付金専用ダイヤル

☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

検索

令和元年度 第7回健康教室

普段からできる！
肩こり・腰痛体操

- 講師 リハビリテーション科
作業療法士 半谷 智辰
理学療法士 遠藤 達矢
- 日時 令和元年11月5日(火)
午後1時30分～午後2時30分
- 場所 会津医療センター 2階会議室

今日からできる、肩こり・腰痛体操をご紹介します。
動きやすい服装で、お気軽にご参加ください。



◎お問い合わせ先

会津医療センター 患者支援センター

☎0242-75-2238

「旧優生保護法一時金支給法」 による一時金の支給について

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、旧優生保護法下で優生手術等を受けた方に国から一時金（320万円）が支給されることになり、対象となる方からの一時金の請求受付等のため、県では「旧優生保護法に関する相談窓口」を設置しております。窓口では、一時金の請求手続に関する質問や相談に保健師や相談員が対応いたしますので、御連絡ください。



◎お問い合わせ先

旧優生保護法に関する相談窓口

☎024-521-8294



農地パトロールを実施しました

農地所有者は「農地を適正利用する」責務があります。



農業委員会では、8月21日に村内全域の農地パトロールを実施し、遊休農地等の確認、農地等の汚染につながる産業廃棄物の不法投棄や農地の無断転用の発見・防止、転用許可後の状況等の調査を行いました。近年の農業従事者の高齢化や担い手不足等により、村内においても不作付け地の発生が懸念されます。農業委員会としても、定期的な農地パトロールの実施のもと、今後も積極的な不耕作地対策に取り組んでいきます。

耕作をしないで、農地を荒していませんか？

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による病害虫の発生源に留まらず、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水、火災の要因になり、近隣農地や周辺へ悪影響を及ぼすこととなります。作物を栽培しない場合でも適宜、草刈りを行うなど、農地の適切な管理をお願いいたします。

手続きをせずに、農地を農地以外の用途にしていますか？

農地転用には許可が必要です。

農地を農地以外のものにする場合（農地転用）には、許可が必要です。農地転用とは、人為的に農地を農地以外（住宅敷地・駐車場・資材置場等）にすることをいいます。また、農地を一時的に耕作以外の目的に利用する場合も農地転用に該当しますので、許可を得る必要があります。

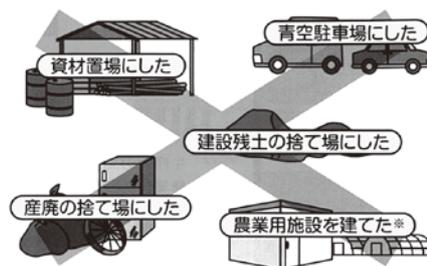
違反転用したときは…

農地法に基づく転用許可を受けていない場合や、許可された目的と実際の利用状況が異なる場合は、違反転用として工事の中止・農地への復元等の措置を命じられる場合があります。転用する場合は、必ず事前に手続きをしましょう。

農地を取得したときは…

相続等により農地の権利を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。

自ら耕作が難しい場合など、農地の利用でお困りの方は、農地が遊休化する前に担当地区の農地利用最適化推進委員・農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。



*自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないことになっていますが、まずは農業委員会に相談してください。

***農地法違反で刑事告発されると、3年以下の懲役または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金に処せられます。**



会津坂下警察署からのお知らせ

令和元年 全国地域安全運動の実施

期間 令和元年10月11日(金)から同月20日(日)までの10日間

運動重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- なりすまし詐欺の被害防止
- 地域の犯罪発生実態に即した各種犯罪の被害防止

メインスローガン

「みんなで作ろう安心の街」

サブスローガン

「あいさつははんざいへらすだいいっぱい」

「ながら見守り」で地域の子どもと女性を守ろう!

子どもが不審者に声をかけられる事案の多くは、**下校時間帯の13:00~17:00**に発生しています。

犬の散歩、買い物、庭の掃除、ウォーキング、ジョギングなど日常生活の中で、子どもたちを見守る活動をしましょう。

子ども達の下校時間にあわせて、ながら見守りをしましょう。

不審者を見かけたら、すぐに通報してください。



留守番電話を使ってなりすまし詐欺を防止しよう!

「留守電・出ん無視! プロジェクト」実施中

在宅しているときでも、常に留守番電話にしておくことで、○電話機のスピーカーを通して聞くことで、誰からの電話なのか、要件は何なのかを慌てず冷静に判断できます。

○詐欺犯人は自分の声を録音されることを嫌がり、自ら電話を切ることが期待されます。しつこい勧誘の電話対策にも効果が期待できるかも!



留守電は安心じゃ!



県警では、留守番電話メッセージを作成しました。ぜひ県警ホームページから使用してください!

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和元年8月31日現在)

区分	街 頭 犯 罪													街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒	出店 荒	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	ひったくり	部 品 ねらい	強 制 わいせつ			
管内		1		5					5	1			1	13	52	65
湯川村														0	2	2

特徴 県内では、侵入盗事件が増加しています。当署でも昨年比で4件増加しています。
在宅時でも戸締まりをしてください。補助錠、防犯カメラ、防犯ベルなどの防犯設備を活用し被害防止に努めてください。
また、夜間など不審者や不審車両を見かけた場合は、すぐに警察に通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、平成31年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

地震発生時における行動のポイントとして次のことを心がけましょう!



まず身の安全を!



戸や窓を開けて避難口の確保!



倒れやすいものに近づかない!



すばやく火の始末!



慌てて飛び出さない!



普段からの心がけを!

住宅用火災警報器

平成23年6月から、法律により設置が義務となっています。適切な設置と維持管理をお願いします。



レベッカ先生の英会話教室

Singapore is probably not very easy to find on the world map. It is a very small country. But if you look slightly north of the equator, you will be able to see a tiny dot (red on many maps) at the tip of the Malay Peninsular in Asia. Because of this, Singapore is also affectionately known as "The Little Red Dot."

シンガポールはとても小さい国なので、世界地図で見つけるのは簡単ではないかもしれません。しかし、赤道のほぼ真上を見れば、アジアのマレー半島の先端に小さな点が見えるでしょう。その小さな点がシンガポールなので、シンガポールは「リトル・レッド・ドット（小さな赤い点）」という愛称で呼ばれています。

This term gained publicity when it was used as a political snub at how small and inconsequential Singapore was. But Singaporeans now wear it as a badge of honor. We may be small, but we have overcome our limitations to become what we are today.

このニックネームは元々、シンガポールの小ささと無力さを示す政治的・軽蔑的な発言から生まれましたが、シンガポール人は今それを誇りに思っています。シンガポールは小さいけれど弱点を克服し、今の発展に至るまで成長したのです。

So, how small is Singapore?

シンガポールはどのぐらい小さいですか？

Singapore has a total land area of 721.5 square kilometers, about the size of Lake Biwa in Hyogo Prefecture.

シンガポールの面積は721.5平方キロメートルです。琵琶湖と同じくらいの大きさです。

《参加者大募集（村民限定）》

※令和元年度も隔週水曜日（午後6時～午後7時）にユースピアゆがわで「英会話教室」を行います。レベッカ先生と一緒に英語を学びませんか？

◎お問い合わせ先：社会教育主事 栗村 ☎0241-27-8880（ユースピアゆがわ）

シルバー人材センター

「介護送迎運転手講習」

（会津会場）

- 日 程 10月24日(木)～10月25日(金)
- 場 所 二チイケアセンター門田・扇町自動車学校
- 料 金 無料（受講料・テキスト代含む）
- 対象者 シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの会員でない方

◎お問い合わせ先

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会
☎024-521-6081

自動車点検整備推進運動

長くご使用のクルマには、細やかなケアが必要です。定期点検を実施してクルマの不具合を減らしましょう。

～安全確保と環境保全には、
クルマの点検整備が重要です～

重点実施期間

令和元年9月～10月

◎お問い合わせ先

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

☎024-546-0342

福島県自動車適正使用推進協議会事務局

☎024-546-3451



戸籍の窓口

(8月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
松川	湯田 裕治 裕美	たくみ 匠
高瀬	田部 励人 有紀	ななせ 七瀬

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
佐野(高瀬)	加藤 守男	83歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。



人の動き (9月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,204人 (△ 3)
男	1,533人 (△ 6)
女	1,671人 (3)
世帯数	1,008世帯 (△ 3)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成30年(1月~12月)	6 81	0	10
令和元年8月	1 9	0	2
平成31年・令和元年累計	4 52	0	5
交通死亡事故ゼロ日数(令和元年8月31日現在)	715日		

(上段は人身事故・下段は物損事故)

10月の行事予定

- 1日(火) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 6日(日) 第14回湯川村新米祭
- 13日(日) 第35回 村民ゲートボール大会
- 20日(日) 村民テニス大会
- 22日(火) 即位礼正殿の儀

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

盆地野に大地の稲穂輝けり
布団千す風の抜け道百日草
鈴木 翠

落し水苦節の実り称えたし
清楚なる花咲き伸びる竹煮草
鈴木 清子

むし暑く眠れぬ夜の遠花火
散れば咲く暑さに負けず百日草
鈴木 玲子

出穂の香や背筋のばして
ペダルこぐ
鈴木 信子

朝露や濡れるにまかせ畑の中
鈴木 信子

送り火や足許照らせ浄土道
蟬どちの短き命鳴き果つる
鈴木智恵子

父祖の墓洗ひ終へ見る墓誌の跡
よくしやべる児の居て庭の鳳仙花
小林喜久雄

沃野湯川会

興福寺広目天は餓鬼どもを
ふみおさえつつわれらをにらむ
鈴木トシ子

文月のゆふぐれに鳴くひぐらしは
カナカナカナと悲しみを鳴く
渡部 邦子

生真面目な夫の祖父が遺したる
茶筌静かにゆっくり回す
小林 和子

水路には去年と違い水流れ
稲穂の先に白い花咲く
兼子 春江

村議・農委三期務めて卒寿終え
逝きたる友に弔辞ささげぬ
佐野 常雄

友の来て鉄入れくれし豆畑の土
黒々と光りていたり
鈴木 悦子

背丈伸びシヨートパンツの似合ふ孫
中一となり夏真つきかり
坂内タミ子

丈伸びし稲田を渡る風うまし
八十六のわれ畔に立つ
吉田 妙子

吾よりも西瓜の出来が解るのか
鴉がつつき荒らしてゆきぬ
鈴木 久子



湯川村総務課 〒969-1359
福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

FAX ☎ 0241-27-8800
0241-27-3760

ホームページアドレス
yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp
http://www.vill.yugawa.fukushima.jp

1才になります

田部 暖くん (高瀬)



暖が居るだけで家族や周りの人がなごみ、温かい雰囲気にもまれるような存在になってほしい。笑顔が似合う心があたたかい人に育ってほしい。

津瀧 亮馬くん (沼ノ上)



三国時代の中国で活躍した政治家の諸葛亮にあやかり「亮」の字を、座右の銘である「寒翁が馬」から一文字もらい、物事の本質をよく考えそして、前向きに人生を歩んでほしいと願い名付けました。

今年の「ふるさと納税」 1億6千5百万円を超えました!



4月25日から受付を開始した今年度の「ふるさと応援寄附金」は、9月13日をもって受付を終了いたしました。

昨年同様に全国の方々より農業支援のために、たくさんのご寄附をいただきました。

今年も返礼品として、農家の皆さんが丹精込めて作った湯川村産新米コシヒカリと地酒の瑠璃光を、10月中旬から順次発送する予定です。

いただいた寄附金は、生産数量面積目安達成者支援事業や、環境にやさしい農業助成、農業振興基金積立や湯川産米PR事業【お米券】等に使用する予定です。

防災メールの登録について

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護（テロ、ミサイル飛来等）に関する情報や災害時における避難勧告や避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。



防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール（件名、本文が入力されていないメール）を送信していただくと登録ができます。

登録用メールアドレス **j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp**

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先	j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp
件名	
本文	

登録用メールアドレスを入力

メール送信



登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

総務課総務係 ☎0241-27-8800